

平成25年3月29日

報道各位

島原市長 古川 隆三郎

(公印省略)

不正行為を起こした有資格業者の指名停止について

このことについて、下記のとおり指名停止することになりましたのでお知らせします。

記

指名停止 業者名	大阪府大阪市福島区福島4-6-31 機動建設工業(株)	指名停止 の期間	指名停止期間 平成25年3月29日 から 平成25年7月28日 まで 4ヵ月
理 由 島原市入札参加資格者 指名停止の措置基準 第2条第2項[別表第2第6 号(競売入札妨害又は談 合)]、第5条第5号	機動建設工業(株)の社員が、平成22年7月16日に実施された、滋賀県愛知郡広域行政組合発注、配水管布設工事の入札において、同組合の職員から最低制限価格に係る推計金額を教示され、落札したとして、平成25年2月24日、競売入札妨害の容疑により滋賀県警察本部刑事部刑事第二課に逮捕されたことによる措置。		